

議 事 録

会議名称	令和4年度第2回いわき市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年3月22日(水) 14:00~15:30
開催場所	いわき市総合保健福祉センター3階 社会復帰会議室
出席状況	<p>【委員】12人中12人出席</p> <p style="padding-left: 40px;">齊藤充弘(会長)、佐藤暁美(副会長)、 石山伯夫、伊藤幸恵、遠藤和子、金野博子、 草野仁、古俣哲也、小山いずみ、園部早由里、 高田治樹、田中みわ子</p> <p>【男女共同参画推進アドバイザー】</p> <p style="padding-left: 40px;">岡部貴敏(福島県男女共生センター事業課主任主査)</p> <p>【事務局(説明者;いわき市市民協働部)】</p> <p style="padding-left: 40px;">高萩文克(部長)、遠藤英子(次長兼総合調整担当)、 小林幸代(男女共同参画センター所長)、 野木隆司(男女共同参画センター主任主査兼次長)</p>
議事	<p>(1) 令和4年度第1回いわき市男女共同参画審議会の審議結果について</p> <p>(2) 令和4年度男女共同参画センター事業の実施状況について</p> <p>(3) 令和5年度「男女共同参画の日」事業(第22回福島県男女共生のつどい)について</p> <p>(4) 令和5年度行政組織の改正について</p> <p>(5) その他</p>
議事録の作成方法	<p>■要点記録方式(委員の了承を得ている)</p> <p>□全文記録方式 □その他()</p>
議事録記載内容の確認方法	<p>■会議で選出された議事録署名人の確認を得ている</p> <p style="padding-left: 40px;">議事録署名 _____</p> <p style="padding-left: 40px;">_____</p> <p>■会議の議長(会長)の確認を得ている</p> <p>□その他()</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和4年度第1回いわき市男女共同参画審議会報告書 ・資料2 令和4年度男女共同参画センター事業の実施状況 ・資料3 第22回福島県男女共生のつどい開催要項(案) ・資料4 男女共同・多文化共生センターの新設について
公開・非公開の別	<p>■公開 □非公開</p>
傍聴人数	0人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

事務局から、委員 12 人のうち 12 人が出席し、過半数に達していることから、「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 2 項の規定により、本会議は成立することの報告があった。

2 いわき市男女共同参画審議会会長あいさつ

齊藤会長からあいさつがあった。

3 いわき市男女共同参画推進アドバイザーあいさつ

岡部アドバイザーからあいさつがあった。

4 議事録署名人について

名簿順により、議事録署名人は遠藤委員と金野委員に決定となった。

5 会議の公開について

事務局から、本会議は公開であること、及び傍聴人がいないことの報告があった。

6 議事

「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 1 項の規定により、齊藤会長が議長となった。

事務局から、資料 1～4 を用い、議事(1)～(4)について説明があった。

資料のとおり了承され、次のとおり質疑応答があった。

議事(1) 令和 4 年度第 1 回いわき市男女共同参画審議会の審議結果について

【委員】

- ・ 審議会等委員の女性が少ないことについて、自然に任せていった結果、女性と男性が半々にならないということはおかしなことなので、強制的に半分は女性でなければいけないというある程度働きかける期間が必要なのだと思う。
- ・ それで当たり前になったら自然に任せてみるということも必要だと思うので、各種団体に関しても役員は女性を過半数にしなければならないというルールづくり、どこまで踏み込めるのか分からないが、そのくらいの感覚で啓蒙というレベルではなく、そうしなければならない部分もあるのではないかと思う。

【委員】

- ・ 女性の登用を強制することによってストレスを抱える女性が増えるということも事実としてあると思うと、大前提として女性がそういった役員になりたいと思うような意識の醸成の方が重要だと思う。

- ・教育的な観点で考えると、家族の中での親の意識を変えていくということもかなり重要なのではないかと思います。

【議長】

- ・様々な御意見や状況があるので、そのような話を聞きながら少しでもいい方向に持っていければと思う。

【委員】

- ・最初に男女共同参画や男女平等という言葉が広がったときに、男性は力がある、女性はないからなるべく男性に近づけようという意識がスタートだったのではないかなと思うが、今、それだけじゃない、必ずしもそうじゃないということをもう一回考え直して、フラットに、そしてバランスをとりながら、全体を見ながら考えていけたらいいと思う。

【アドバイザー】

- ・委員の発言はクオータ制（※1）やポジティブアクション（※2）のことであるが、福島県男女共生センターは開館以来 20 年以上意識醸成をやってきたが、今結果はどうかというと、とりわけ政治や経済の分野での女性活躍が進んでおらず、もう少し強いやり方でやらなくてはいけないのではという意見もある。

（※1）クオータ制 … ポジティブアクションの手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。

（※2）ポジティブアクション … 積極的改善措置。社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

- ・その一方で、望んでいない方を無理やり管理職などに登用するのは問題なので、落としどころを見つけてやるほかないと思う。
- ・管理職を望んでいない女性がそのポストに就き、結果、誰からのサポートも得られず、その方が活力を失ってしまう事例も聞くが、それは避けなければならない。
- ・例えば、組織の男女比率が男性 75%、女性 25%の職場で女性管理職割合の数値だけ上げようとする、あまり経験のない女性職員を一気にステップアップさせることになり、今までじっくりステップアップしてきた男性職員が強い不満を持つなど、組織マネジメントを難しくしてしまう問題も出てくる。経験や力をつける機会の少なかった方に対するサポートがとても重要である。
- ・組織ごとに状況も違うことから、男女比を半々にする、どちらかの性別が4割以下にならないようにとの目標を掲げることはもちろん大事だが、状況に応じたやり方で丁寧に進めていくことも必要だと思う。

- ・小さい頃から男性・女性と区別して育てているわけではないけれども、例えば親も良かれと思って女の子には女らしくと言ってしまうケースも多々ある。男女平等・男女共同参画推進は、息の長い取り組みが必要なのだと思うし、そういう意味では成果が見えにくい分野でもあるので、だからこそ若い世代の人たちに伝えて、何年か後に花が咲くという取り組みなのだろうと思う。
- ・男女共同参画はみんなが元気になれるような社会にしようということでスタートしたので、そこは基本に戻ってやるのが必要なのではないかと思う。

議事(2) 令和4年度男女共同参画センター事業の実施状況について

【委員】

- ・男女共同参画センター事業のLGBT講演会を聴いたが、とてもすばらしい内容だったので、形を変えても趣旨は同じで継続して何年かやれば、もっと市民の意識が広がるんじゃないかと思う。

【事務局】

- ・いわき市内でLGBTの支援をしている団体「さんかく」に企画協力いただき実施したところである。
- ・今の第四次いわき市男女共同参画プランに重点施策として位置付けている「多様性に対する理解の促進」に関連し、初回ということで今回は性の多様性についての講演会を開催したが、今後も「さんかく」と意見交換しながら事業企画したい。

【アドバイザー】

- ・民間と連携して事業実施しているのはよいと思う。
- ・先日、福島県男女共生センターの事業で、ワークライフバランス・イクボス関係の講演会及び個別相談会を開催したところ、異なる業種間で共通の参考事例もあったことから、今後、様々な連携に発展していければより深みが増すと思う。

【委員】

- ・事業において何人参加などの目標数はあるのか。
- ・成果というものを考えたときに、それを知っている人たちはどういう経路でそこにたどり着いたのか、その人たちがどういう情報源をもって知ったのか、ないしは、その情報源にアクセスするためにはどういう媒体が必要なのか、それはツイッターなのかインスタグラムなのか、そういったことがかなり重要になってくるし、市内の人口を考えたときにどれくらいまで周知させていきたいのかっていうことを考えなくてはいけないと思う。

【事務局】

- ・当然なるべく多くの市民の皆様に参加いただきたい、そこについては周知の仕方など、アンケートの結果をもとに工夫をしながら、より有効な手段を考えていきたい。
- ・個別の事業で何人参加という目標は立てているが、そういった数よりも参加者の理解度を目標とし、評価している事業もある。

【委員】

- ・いろいろな人たちに伝えてこれを知ってほしいとみんなが思えるかというところも成果の一つになってくると思うので、アンケート項目の精査もしてほしい。

【委員】

- ・実際に困っているLGBTの方がどのくらいいて何に困っているのか、その困っていることを改善するためにはどうすればいいのかを考え、変えていくことが男女共同参画センターの仕事だと思う。

【委員】

- ・いわき転入女性の会主催の交流会について、夫の転勤によって転入してきた女性という限られた人たちの集まりではなく、いわき市に転入した全ての女性を対象とした事業であるとよい。

【事務局】

- ・いわき市に転入しておおむね3年以内の女性ということで募集はしており、今後も広く募集していくようにしたい。

【委員】

- ・私もかつて転入女性として誰も知り合いがない中、自分で情報を取りに行く手段も分からなかったので、例えば大手企業に対し情報を発信し、企業から市外採用者に情報が届くというのも大事ではないかと思う。

**議事(3) 令和5年度「男女共同参画の日」事業（第22回福島県男女共生のつどい）
について**

【委員】

- ・若い人たちがこのような大会に参加したらきっとその後の人生に何か考える大きいきっかけになると思うので、若い人たちが参加できる仕組みづくりをお願いしたい。

【委員】

- ・高校生や大学生などの若い人たちに実行委員として入ってもらい、自分たちのやりたいことがどういうことなのかということを知りたい人たちにも考えてもらえたらもっと男女共同参画というものが浸透していく可能性もあるのではないかと思います。
- ・年配の人たちの意識を変えるのはなかなか大変なことなので、若いうちから男女共同参画についての興味・知識を持つということが必要なんだと思うし、もっと本当に小さいうちからそういった意識があればもっと世の中が変わっていくのではないかと思います。

【委員】

- ・この内容が決定事項なのかは分からないが、委員の意見に賛成で、企画の段階から地元の優秀な高校生や大学生に入ってもらいたいと思う。

【事務局】

- ・大会の企画を決定するのは実行委員会だが、その実行委員会は立ち上がっていない状況なので、今、企画案について協議をしているいわき男女共生連絡協議会に委員の皆様からいただいた御意見を提案し、若い人たちの参画が実行委員という形なのか、そうではないがいろいろな形で携わってもらえるのか、なるべく委員の皆様御意見を取り入れられるように前向きに考えていきたい。

【議長】

- ・一人でも多くの方が参加し、いわきらしい開催ができるようお願いしたい。

【アドバイザー】

- ・今ほどの若い世代の方たちの関わりについてはそのとおりだと思う。
- ・今、総合学習の時間でSDGsやジェンダー平等について福島県男女共生センターに取材に来る中高生が結構いることから、この大会についても中高生に取材を兼ねて勉強をしてみませんかと投げかければ、当日来てもらえるし、本人たちにとっても継続した勉強にもなるのでいいのではないかと思います。

【委員】

- ・福島県が全国一女性の転出が多いとのことだが、そういった元気な女性が出て帰ってこないという要因がやはりあると思う。
- ・多くの学校を巻き込むために、例えば各学校の生徒会から2人ぐらいずつ参加してもらい、若い世代はもう十分男女共同参画の意識も高いので、私たちが学ぶところは実は若い世代にあると思うので、是非、生徒会の巻き込みをお願いしたい。

議事(4) 令和5年度行政組織の改正について

【委員】

- ・多文化ということなので、市内の多くの優秀な外国人にイベントを手伝ってもらい、それもいくつものイベントはコラボという形で大きなイベントにするのが有効だと思う。
- ・国際交流協会と一緒にあった成果を期待したい。

【委員】

- ・せっかく組織が変わるので、スマートフォンでも見やすいホームページを作成し、若い人たちへの情報発信の強化に努めてほしい。

【委員】

- ・新設に伴い、今後チラシなど作る際には、QRコードも掲載すれば容易に情報が入手でき、若い人たちにとっても見やすいし調べやすいと思う。

【議長】

- ・各種施策を積極的に推進していくこと、組織を充実させていくことが目的なので、皆様からいろいろな御意見をいただき、よりよいセンターづくりをお願いできればと思う。

7 閉会

(委員任期中最後の会議となることから、齊藤会長及び佐藤副会長からあいさつがあった。)